

2009年4月1日
ティーエルロジコム株式会社

次世代育成支援行動計画について

当社に勤務する従業員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての従業員が働きやすい環境を整備することによって、従業員がその能力を十分に発揮できるようにするため、下記の通り行動計画を策定する。

1. 計画期間 2009年4月1日から2011年3月31日までの2年間
2. 内 容

目標1 計画期間内に、子供の出産時に父親が取得できる休暇制度を導入する。

<対 策>

2009年4月～ 社員の現状を調査し、制度内容を検討する。

2009年10月～ 休暇制度の具体案を策定する。

2010年4月～ 制度に関する通達を作成し、周知と啓発を実施する。

目標2 計画期間内に、失効した年次有給休暇を1年間プールし、家族の介護・看護に取得することができる失効年次有給休暇制度を導入する。

<対 策>

2009年4月～ 失効年次有給休暇制度導入に伴う規程変更案を策定する。

2009年4月～ 制度に関する通達を作成し、周知と啓発を実施する。

目標3 計画期間内に、育児短時間制度の適用範囲を現状3歳までの子から小学校就学前の子を養育する従業員に拡大する。

<対 策>

2009年3月 制度、規程の変更についての承認。

2009年4月～ 制度に関する通達を作成し、周知と啓発を実施する。

以上